

# 除染特別地域・汚染状況重点調査地域で作業を行う場合のフロー

※伐採作業は直接土壌等を取り扱う作業ではないが、2.5μSv/hを超える場所の常緑樹では、葉に放射性物質が多く残っている可能性があることから、「常緑樹の伐採作業」は、特定汚染土壌等取扱業務に該当する可能性のある作業に位置づけられている

